## 今後のスケジュール(案)

時期		内容
2020年	10月	第4回策定部会(中間案の審議)
	11月	三重県環境審議会(中間案の報告)
	12月	- パブリックコメント <sup>※</sup> 、意見照会 <sup>※</sup> の実施
2021年	1月	
	2月	第5回策定部会(最終案の審議)
3月	3月	環境審議会 (最終案の報告、答申)
	計画決定・公表	

## ※パブリックコメントについて

三重県では、県政における意思形成過程の透明性を確保するため、計画、条例等の案に対 し、県民等からの意見を広く募集し、それを考慮して意思決定を行っています。

この手続きを定めた「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針及び運用方針」では、インターネットホームページへの掲載や情報公開・個人情報総合窓口への配架など複数の方法を組み合わせて周知することや、30 日以上の意見募集期間を設けることなどが定められています。

## ※意見照会について

地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関、地球温暖化防止活動推進員、地域地球温暖化防止活動推進センター、事業者、住民その他の当該地域における地球温暖化対策の推進を図るために関係を有する者の意見を聴かなければならないとされています。